

第3回 美祢市立地適正化計画策定協議会 議事録

日時：令和5年6月29日（木）14時00分～15時30分

場所：美祢市役所 3階委員会室

出席者：

【委員】 国立大学法人山口大学大学院 創成科学研究科 教授：榊原 弘之
国立大学法人山口大学大学院 創成科学研究科 准教授：牛島 朗
社会福祉法人美祢市社会福祉協議会 会長：山田 悦子
美祢市教育委員会 教育長職務代理者：金子 明美
美祢市商工会 理事：杉本 智
吉則商店会 会長：原田 健一

【オブザーバー】 国土交通省 中国地方整備局 建政部 建設専門官：今田 修
山口県 土木建築部 都市計画課 主幹：保村 守

【事務局】 市建設農林部建設課まちづくり推進室

【建設技術研究所】 田中

<配布資料>

- ・ 資料1 美祢市立地適正化計画策定協議会オブザーバーの変更
- ・ 資料2 第3回美祢市立地適正化計画策定協議会

<協議内容について>

発言者	発言概要
	1. 開会
	2. オブザーバー変更について
	3. 会長挨拶
	4. 議題 (1) 美祢市立地適正化計画の基本的な方針（前回の振り返り） (2) 誘導区域・誘導施設の検討（区域設定の考え方や概ねの区域など）
会長	事務局より美祢市立地適正化計画の基本的な方針、誘導区域・誘導施設の検討について説明があった。ご意見・ご質問等あれば発言をお願いします。
委員 事務局	居住誘導区域内に引っ越した際の補助などは考えているのか。 後程説明する誘導施策に補助事業を盛り込むことは可能である。具体的な施策については検討中であるが、そのような施策を盛り込んでいる自治体もある。

<p>委員 事務局</p> <p>会長</p>	<p>厚狭川などが実際に氾濫した場合の対応などは考えているのか。</p> <p>洪水ハザードマップを公表しており、その中で浸水想定区域は示されている。ハード対策も考えられるが、基本的には早めの避難をしていただくことになる。避難所の中には浸水想定区域に含まれている箇所もあるので、市の方でも見直しを進めていく。</p> <p>洪水に関する氾濫計算は県が行い、その結果を基に市がハザードマップを作成している。浸水深は想定される破堤箇所の全てが破堤した場合の浸水深を重ね合せ、一番浸水深が深いケースを示したものである。そのため災害が起きても必ずしも浸水するわけではない。</p>
<p>会長</p>	<p>都市機能誘導区域に厚狭川周辺の浸水区域が含まれているが、これは市の中心部としてまちづくりを進めるうえで必要なエリアということで含めている。</p>
<p>会長</p>	<p>誘導施設は美祢の都市機能誘導区域に含める施設を設定している。病院を誘導施設に含めている自治体もあるが、美祢市では現在市立病院が区域外に立地していることから対象外としている。</p> <p>また、誘導施設は届出制度の対象になるが、駅などを届出の対象とすることは難しいと思う。誘導施設の中でも、届出の対象施設、対象外施設といった区分けを行うことも考えられる。</p>
	<p>4. 議題</p> <p>(3) 防災指針の検討</p> <p>(4) 誘導施策の検討</p>
<p>会長</p>	<p>事務局より防災指針の検討、誘導施策の検討について説明があった。ご意見・ご質問等あれば発言をお願いします。</p> <p>誘導施策については、資料2のP52～55に施策案が記載されているが、他にこういったものが必要といった観点でご意見いただきたい。</p>
<p>副会長</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>防災指針は立地適正化計画区域だけでなく、市全体の問題として整理しているとといった認識でよいか。</p> <p>防災指針は立地適正化計画区域内についての検討が求められているが、災害対策については本計画だけで解決できるものではない。立地適正化計画では、居住誘導区域、都市機能誘導区域に絞って、この区域内の人やモノを守るといった観点で整理していく必要がある。</p> <p>また、美祢市中心部では厚狭川と伊佐川の合流部があり、水害と土砂災害が同時に発生する可能性もあり、その場合市街地が分断される恐れがある。そのような複合災害についても、避難路の検討など進めていく必要がある。</p> <p>誘導区域の設定にあたり、しっかりと防災指針で対応方針を検討する必要があると考える。例えば、緊急輸送道路については都市計画道路を整備し代替道路として活用するなどの対策を検討していく。</p>

<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>誘導区域内に移転される方だけでなく、既に区域内に住まれている方への補助も必要ではないか。例えば、平屋住宅のリフォーム補助などを検討してはどうか。</p> <p>既に区域内に住まれている方への補助等も含めて、現在関係部課に意見照会を行っているところである。施策についてはハード、ソフト対策も両面で検討を行っていく。</p>
<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>立地適正化計画を推進していくにあたっては、市民や医療従事者など市内で働かれている方への周知が重要になるのではないかと考えている。立地適正化計画は都市づくりの指針になるので、計画の大枠や方向性について、市民への説明を行い、理解して貰うことが必要ではないかと考えている。</p> <p>一般的な施策だけでなく、美祿市独自の施策も考えていく必要があると考えている。ワークショップでは、庁内では出てこないような意見も出たので、そのあたりも含めて検討していく。</p> <p>「立地適正化」ということで市の中心部がフォーカスされているが、各地域の集落の維持も重要であると考えている。しかしながら、市の中心部を維持しなければ人口減少化において市街地の維持も困難となる。現在、市役所の建替えや消防本部の移転などまちづくりへの機運が高まっており、それに合わせて計画を進めていきたい。</p> <p>立地適正化計画は策定後も5年を目途に適宜見直しを行う予定であるので、引き続きご意見頂きたい。</p> <p>市民への周知としてパブコメや住民説明会などを実施し、分かりやすく伝えていくことが必要である。</p>
<p>委員</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>まちづくりを進めていくにあたって、市民にとってよりよい計画となるように進めて頂きたい。市民に対する周知が必要だと思うが、パブコメのような完成版を最後に示すのではなく、現在協議している検討の途中経過についても情報発信することで意見が挙がってくるのではないかと考えている。</p> <p>これまでの検討内容は流動的な内容で公開が難しかったが、今回の会議で決定した内容もあるので、今後の計画策定に向けて市民への情報公開を検討していただきたい。</p> <p>立地適正化計画は届出制度等もあるため、昨年度末に建築事業者や不動産業者などを対象に立地適正化計画制度についての意見交換会を実施した。情報公開については、これまでも策定協議会の議事録を市のHPにより公表しているが、周知が不十分な部分もあるので今後も引き続き周知を進めていきたい。</p> <p>なお、都市計画審議会や議会に対しては、本計画の途中経過を報告している。</p>
<p>会長</p>	<p>誘導区域については、今回の内容で了解いただいたと考える。</p> <p>誘導施設・誘導施策については、庁内関係部課で検討しているところであるが、本日様々なご意見を頂いたので、それらも含めて検討を進めて頂きたい。</p>

	5. その他
事務局	次回会議は、令和6年1月頃を予定している。 誘導施策は庁内関係部署で検討中であるが、委員の方からもご意見があれば、7月末を目途に事務局（建設課）までご意見をいただきたい。
	6. 閉会

以上